

○主管課において行う契約（新旧対照表）

項目	新	旧
主管課で行う契約	50 万円以下	30 万円未満
ただし書き	物件の借入れ 40 万円以下 財産の売払い 30 万円以下 物件の貸付け 30 万円以下	30 万円未満
	備品の購入 10 万円以下	備品の購入 5 万円未満